



新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 避難所運営ガイドラインについて

もしコロナ禍で災害により 思いがけない避難を余儀なくされた場合

1月中旬から国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されて以来、猛威を振るい、未だ収束が見えない中、皆さんはどの様にお過ごしでしょうか。今年9月の台風9号10号の例を見るまでもなく、災害大国と言われる日本では、いつ地震・台風・大雨等の災害に見舞われ、緊急避難を余儀なくされないとは限りません。

日頃から感染予防対策として、三密を避ける環境に心掛けている皆さんは、災害時にテレビ等で避難所での過密状態を目にして、果たして避難して良いものか？ 避難する事で却って新型コロナウイルスに感染してしまうのではないか？ と思った方も多いでしょう。

四日市市は令和2年6月に災害時に開設する指定避難所（以下、避難所という）における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策を行うことを目的に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた避難所運営ガイドライン」を作成し、8月に改正されました。

このガイドラインは、避難所での感染拡大防止の為、各地区の防災組織が避難所運営マニュアルに反映する事を目的としています。

ここではそのガイドラインの内容について概略を紹介します

平 時

- ・非常持出し袋の準備及び**マスク・消毒液・体温計**を携行するよう啓発する。 《参考》を参照
- ・避難所には**マスク（予備用）・フェイスシールド・使い捨て手袋・メジャー・粉体次亜塩素酸養生テープ・アンケートチェックシート・手指消毒用アルコール・非接触式体温計**を準備しておく。

避難所開設時

(1) 開設と受付体制の確立

1. エリア（場所）の確保とエリア分け
避難者（健康な人）エリアのほか**体調不良者用の別室（小部屋）等を複数確保し、又別々の動線**を確保する。
2. 施設の消毒（特に、**ドアノブ・スイッチ類・手摺り・机等**）
 - ・メジャー・養生テープを使って、体調不良者とその他の人との動線を分ける。
 - ・**1人当たり4㎡とソーシャルディスタンスや通路幅1～2m**を確保できる状態を意識する

裏面につづく

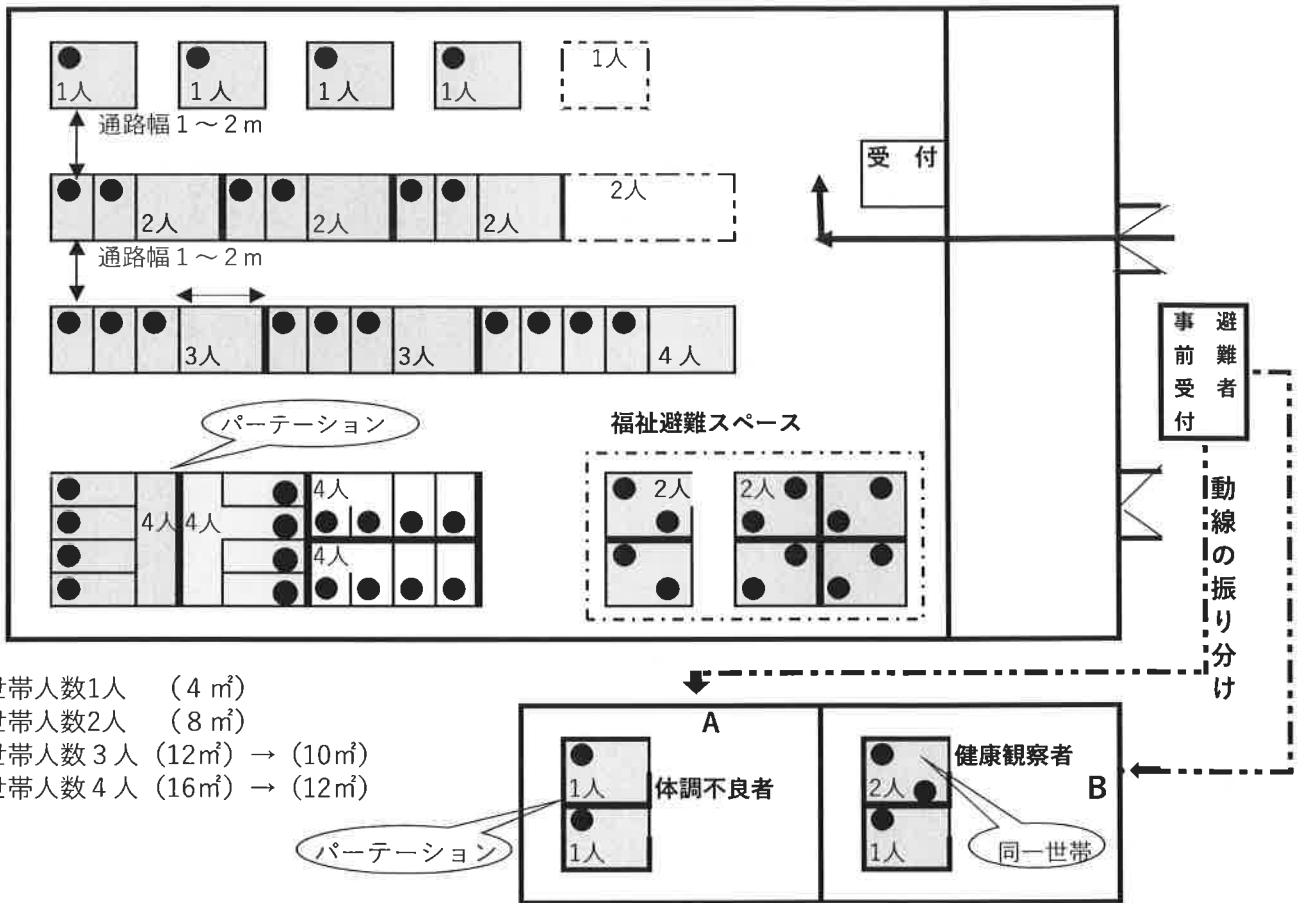
(2) 避難者の到着 → [事前受付の開始]

1. 受付時に次の注意事項を説明する。(待機場所でのソーシャルディスタンスを確保)

- ・体調不良の場合は必ず申し出る。
- ・**マスクの着用**と小まめな**手洗い**
- ・定期的に窓を開けて**空気の入替え**をし、**消毒**をする。
- ・体調確認の為、アンケートを実施する。
- ・受付時に**検温**をする。

検温後、**37.5℃以上**の人、アンケートで**体調不良**の人は、動線を分けて誘導する。

◇ 避難スペースのレイアウト図 (参考：体育館をイメージ)



今後の私達の避難行動は？

以上の事から、コロナ禍では避難所の収容人数が従来の定員の2分の1から3分の1に減少し、避難者が大勢になると避難所が直ぐにいっぱいになり、避難出来ない人が出てくる事も予想されます。その為、現在、市当局は今後の課題として検討中です。

従って必ずしも避難所に行く事だけが良いとは限らない事から私達の避難先として、在宅避難・遠隔避難(知人・親類縁者を頼る)・車中避難も選択肢の一つとして、日頃から検討しておく事が大切になります。

《参考》 非常持出し袋に追加しておく**と良い物** (避難所では**共有出来ない物**)

- ・自分用のハンドソープ又は固形石鹸
- ・使い捨てビニール手袋
- ・ポリ袋 (エプロンとしても使える)
- ・上履き又はスリッパ (床からの接触感染を防ぐ)
- ・ウェットティッシュ ・ペーパータオル